

# 注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成28年度病害虫発生予察 注意報第2号

## いちご（育苗床） 炭疽病

- 1. 発生地域（対象地域）                    県下全域
- 2. 発生程度                                    多
- 3. 注意報発令の根拠

（1）8月下旬の巡回調査（27筆）の結果、*Glomerella cingulata*による炭疽病は発病株率0.6%（平年0.2%）、発生圃場率33.3%（平年12.1%）であった（図1、2）。

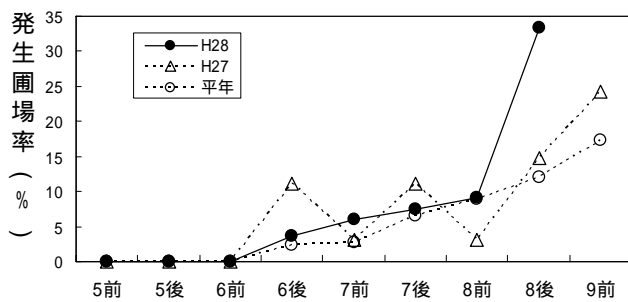


図1 炭疽病(*G.cingulata*) 発生圃場率の推移

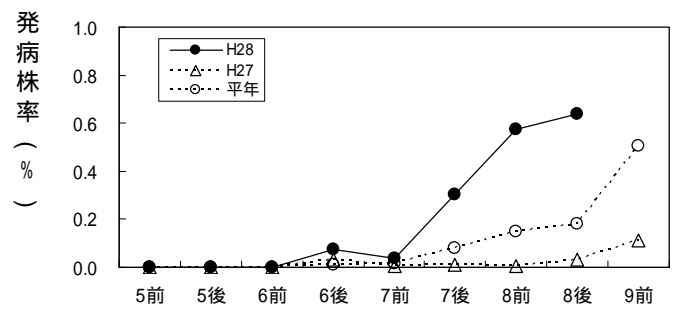


図2 炭疽病(*G.cingulata*) 発病株率の推移

- （2）7月上旬に県下18か所（9地域×2圃場）の育苗床の苗から複葉を採取し、エタノール噴霧法による炭疽病菌の潜在感染株調査を行った結果、潜在感染株の発生圃場率は94.4%と高く、潜在感染株率は38.6%（過去5ヶ年平均40.3%）であった。また、潜在感染株率が80%以上の圃場が1筆認められた。品種別では、ゆめのか42.5%（10筆の平均値）、さちのか33.7%（8筆の平均値）であった。
- （3）気象予報（福岡管区气象台、9月1日発表）によると、向こう1か月の気温は平年より高い見込みであり、降水量も平年並または多い見込みであるため、本病の発生に好適である。

#### 4. 防除対策

- （1）育苗床およびポットが多湿にならないように、長時間のかん水はしない。ポット間隔を十分に取り、排水対策を確実に行う。また、除草を徹底するなど環境整備に努める。
- （2）圃場の見回りを徹底し、発病株およびその周辺の株は速やかに処分し、圃場内やその周辺に放置しない。
- （3）葉の展開間隔にあわせて定期的に薬剤防除する。特に激しい雨や台風の前、後、下葉除去など株を傷つけるような作業後は重点的に行う。
- （4）定植前までの薬剤防除や定植苗の選別を徹底し、本圃に罹病株を持ち込まないようにする。

## 5 . その他

炭疽病菌の潜在感染株調査等は、[成果情報]エタノール噴霧検定法によるイチゴ炭疽病の発生予察手法の開発（長崎県農林技術開発センター、2015）」により行った。



写真1 イチゴ炭疽病被害株



写真2 イチゴ炭疽病の汚斑状斑点

---

病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病虫害防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

この情報に関するお問い合わせ

長崎県病虫害防除所 TEL：0957-26-0027

